

## 2. 利便性・機能性の高い都市施設の方針

### (1) 道路網の整備方針

道路網の整備計画においては、増大する交通量に対応し、道路の機能分担による交通体系の確立を図ります。

#### ア. 交通体系の形成

室蘭圏総合交通体系のマスターplan（室蘭圏総合都市交通体系調査）に基づく道路網の整備に努めます。

#### イ. 交通ネットワークの形成

- 交通 軸  
(道路拠点軸)
  - ・自動車専用道路である北海道縦貫自動車道は本市の産業構造にあって欠くことのできない道路であることから未整備区間の早期整備を促進します。
  - ・主要幹線道路である国道37号、453号、276号の交通量に対応した車線の確保に努めます。
- 都 市 軸  
(地域拠点軸)
  - ・幹線・補助幹線道路である道道や市道などの整備を進めます。
  - ・災害に対応する、避難道路網の整備を進めます。
  - ・時代の変化に対応した、都市計画道路の見直しを進めます。
- 生 活 軸
  - ・各戸に接する身近な生活道路について、住環境を向上させるため計画的な道路整備に努めます。
  - ・誰もが住み良いまちづくりをめざすため、ユニバーサルデザインやバリアフリー化を基調とした道路整備を進めます。

#### ウ. 公共交通

市民生活に密着した公共交通機関である鉄道、バスの公共交通需要は、高齢者が増加することにより、ますますその依存度が高くなることから、利便性の向上や路線の確保に努めるとともに、ライフモビリティなど新しい交通システムの導入を促進します。

また、玄関口としての役割を担うJR伊達紋別駅周辺については、交通結節点としての都市機能の充実に努めます。

#### エ. 総合的なバリアフリー化

住み良いまちづくりを推進するため、総合的なバリアフリー化を念頭においた道路整備を進めるとともに、レクリエーションに対するニーズの高まりや快適な歩行空間の確保のため、自歩道の確保を図ります。

## 将来交通体系図

### 道路網の整備方針

道路網の整備計画においては、増大する交通量に対応し、道路の機能分担による交通体系の確立を図ります。

#### ア. 交通体系の形成

- ・室蘭圏総合交通体系のマスターフラン（室蘭圏総合都市交通体系調査）に基づく道路網の整備に努めます。

#### イ. 交通ネットワークの形成

- 〈交通幹線〉
  - ・主要幹線道路である国道37号、453号の交通量に対応した車線の確保に努めます。
- 〈都市幹線〉
  - ・幹線・補助幹線道路である道道や市道などの整備を進めます。
  - ・災害に対応する、避難道路網の整備を進めます。
  - ・時代の変化に対応した、都市計画道路の見直しを進めます。
- 〈生活幹線〉
  - ・各戸に接する身近な生活道路について、住環境を向上させるため計画的な道路整備に努めます。

#### ウ. 公共交通

- ・市民生活に密着した公共交通機関である鉄道、バスの公共交通需要は、高齢者が増加することにより、ますますその依存度が高くなることから、利便性の向上や路線の確保に努めるとともに、ライフモビリティなど新しい交通システムの導入を促進します。
- ・玄関口としての役割を担うJR伊達駅周辺については、交通結節点としての都市機能の充実に努めます。

#### エ. 総合的なバリアフリー化

- ・住み良いまちづくりを推進するため、総合的なバリアフリー化を念頭においていた道路整備を進めるとともに、レクリエーションに対するニーズの高まりや快適な歩行空間の確保のため、自歩道の確保を図ります。

凡例	
交通軸	広域幹線道路
	主要幹線道路
都市軸	幹線道路
	補助幹線道路
	自歩専用道路

# 大滝区 将来交通体系図



至喜茂別

国道276号

至札幌

平成ふるさとの道

至壯瞥

国道453号